

市報 おおいた

2012
2.15
[No.1575]



高額療養費の申請をお忘れなく

病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その分が高額療養費として支給されますので申請してください。なお、国民健康保険以外の人は、それぞれ加入している医療保険者へお問い合わせください。



| 70歳未満の人の自己負担限度額(月額) | |
|---------------------|---|
| 区分 | 自己負担限度額 |
| 上位所得者〔注〕 | 150,000円[83,400円] 総医療費(10割)が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 |
| 一般 | 80,100円[44,400円] 総医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 |
| 市民税非課税世帯 | 35,400円[24,600円] |

【 注 】内の金額は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの自己負担限度額です。
〔注〕同じ世帯すべての国民健康保険加入者の基礎控除後の所得合計が600万円を超える世帯の人。

■計算上の注意■

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 医療機関ごとに計算します。
- 同じ医療機関でも入院と外来、医科と歯科は別々に計算します。
- 同じ世帯内で国民健康保険加入者それぞれが同じ月内に一つの医療機関に支払った医療費が21,000円以上の場合のみ、それらを合計します。

| 70歳～74歳の人で高齢受給者証〔注1〕をお持ちの人の自己負担限度額(月額) | |
|--|---|
| 区分 | 自己負担限度額 |
| 一定以上所得者 | 44,400円 80,100円[44,400円] 総医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 |
| 一般〔注2〕 | 12,000円 44,400円 |
| 低所得者II〔注3〕 | 8,000円 24,600円 |
| 低所得者I〔注4〕 | 15,000円 |

●入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額が上限です(市民税非課税世帯の場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証が必要です)。

【 注 】内の金額は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの自己負担限度額です。

〔注1〕高齢受給者証は70歳の誕生日の翌月の1日から有効です(ただし、1日生まれの人は70歳の誕生日から有効です)。

〔注2〕24年4月からの、自己負担割合増(1割→2割)に併せ、一般の自己負担限度額も変更の予定でしたが、1年間凍結されたため、25年4月から一般の自己負担限度額が変更になる予定です。

〔注3〕国民健康保険加入者全員と世帯主が市民税非課税世帯の人。

〔注4〕国民健康保険加入者全員と世帯主が市民税非課税かつ各種収入から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人(公的年金の場合、収入金額が80万円以下の人など)。

■計算上の注意■

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに、医療機関に支払った医療費の全てを合計します。
- 入院は同じ世帯の70歳以上の人(国民健康保険加入者)であれば世帯ごとに全てを合計します。

- ★高額療養費は、保険診療分が対象です。保険診療対象外の入院時差額ベッド代や入院時の食事代、歯科の自由診療などは、対象となりません。
- ★同じ世帯で同じ月内に70歳以上の人(国民健康保険加入者のみ)の一部負担金と70歳未満の人の一部負担金(21,000円以上のもの)を合算し、70歳未満の人の自己負担限度額を超えた分が支給されます。
- ★23年8月～24年7月診療分は23年度の市民税課税状況で区分が決まります。
- ★24年8月～25年7月診療分は24年度の市民税課税状況で区分が決まります。
- ★医療機関などの領収書を確定申告で提出する人は、事前に領収書の写しを取っておいてください。

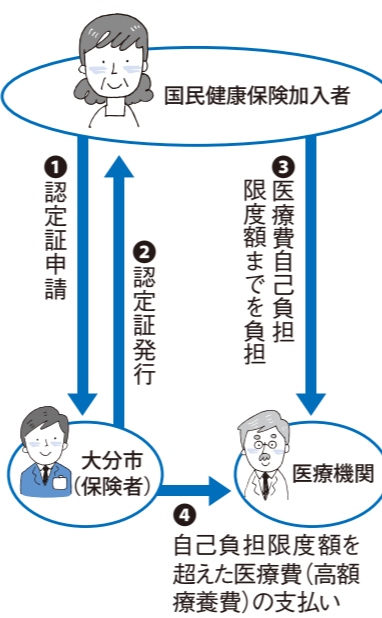
| | |
|-------------|---|
| 申請手続きに必要なもの | ●国民健康保険証 高齢受給者証(70歳から74歳までの人) ●医療機関などの領収書(写しも可) ●世帯主の印鑑(朱肉を使うもの) ●世帯主の預金通帳または振込先の控え |
| 支給時期 | 申請して約3カ月後 (事情により遅れることがあります) |

| | |
|------|--|
| 受付窓口 | 国保年金課給付担当班(本庁舎1階⑨番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所 |
| 申請期間 | 診療月の翌月の1日(診療月の翌月以降に支払った場合は、支払った日の翌日)から2年 支給対象で高額療養費の申請をしていない世帯には、申請期間が過ぎる前に通知書をお送りしています。この場合、申請期間は通知書を受け取った日からさらに2年間延長されます。 |

入院のときには、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」のご利用が便利です

70歳未満の市民税課税世帯の人は「限度額適用認定証」を、74歳までの市民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を入院時に提示すれば、保険診療分の医療費の支払いが高額療養費の自己負担限度額まで済みます。そのためには必ず、「認定証」の発行を受け、医療機関に保険証と併せて提示する必要があります。

※24年4月からは外来でもご利用できます。



認定証の申請手続

※発行する「認定証」には有効期限があります。それ以降は再申請が必要です。

申請手続きに必要なもの
国民健康保険証

対象者

- ▶70歳未満の人
- ▶70歳～74歳の市民税非課税世帯の国民健康保険加入者で、国民健康保険税完納世帯の人

受付窓口

国保年金課給付担当班(本庁舎1階⑨番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

後期高齢者医療制度 加入者の皆さんへ

後期高齢者医療高額療養費の申請をお忘れなく

病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その分が高額療養費として支給されます。該当する人には、お知らせの通知書をお送りしますので、届いた人は申請してください。

| 区分 | 自己負担限度額 | |
|----------------------|----------|--|
| | 外来(個人ごと) | 外来+入院(世帯ごと) |
| 現役並み所得者 自己負担3割 | 44,400円 | 80,100円 [44,400円] 総医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 |
| 一般 自己負担1割 | 12,000円 | 44,400円 |
| 低所得者II〔注1〕 自己負担1割 | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得者I〔注2〕 自己負担1割 | | 15,000円 |

●対象となる費用は、病院・診療所・歯科・調剤薬局で支払った医療費です。保険診療対象外の入院時差額ベッド代や入院時の食事代、歯科の自由診療などは、対象となりません。

●入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額が上限です(市民税非課税世帯の場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証が必要です)。

【 注 】内の金額は、過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの自己負担限度額です。

〔注1〕後期高齢者医療制度加入者と世帯員全員が市民税非課税の世帯の人。

〔注2〕後期高齢者医療制度加入者と世帯員全員が市民税非課税かつ各種収入から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人(公的年金の場合、収入金額が80万円以下の人など)。

■計算上の注意■

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに、医療機関に支払った医療費の全てを合計します。
- 同じ世帯(後期高齢者医療制度加入者)の外来・入院でかかった医療費を合計します。

- ★後期高齢者医療制度加入者の高額療養費は、一度申請すれば2度目以降の申請は不要です。申請後は、高額療養費に該当する月ごとに指定された口座に振り込まれます。
- ★振込先の口座を変更する場合は、届けてください。

| | |
|-------------|---|
| 申請手続きに必要なもの | ●後期高齢者医療被保険者証 ●後期高齢者医療制度加入者本人の印鑑(朱肉を使うもの) ●後期高齢者医療制度加入者本人名義の預金通帳または振込先の控え |
| 支給時期 | 最初の支給は申請した月の翌月末、2度目以降の支給は医療機関受診後約3カ月後 |
| 受付窓口 | 国保年金課給付担当班(本庁舎1階⑨番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所 |

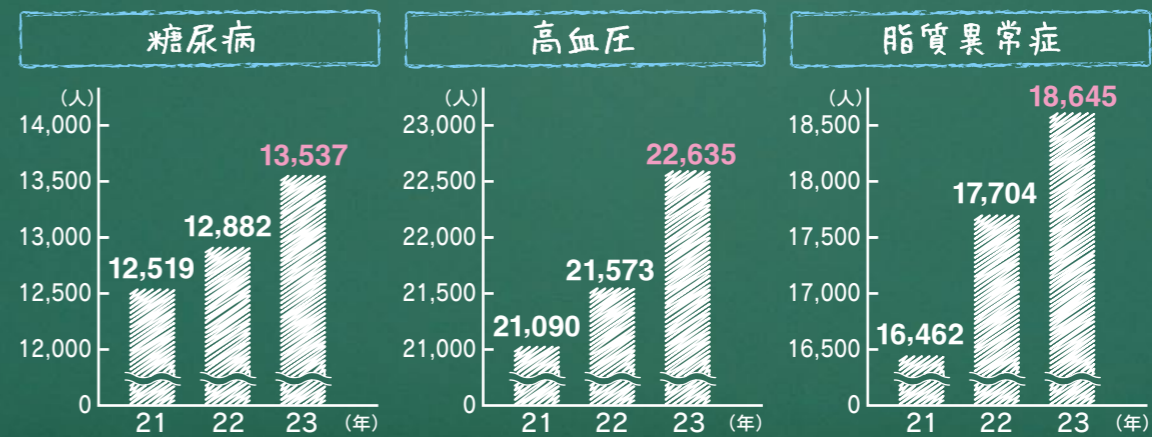


あなたは
大丈夫？

今から学ぶ！ 生活習慣病講座

市の国民健康保険加入者(40歳~74歳)のうち約44%の人が何らかの『生活習慣病』の関連疾患で医療機関を受診しています。皆さんは『生活習慣病』が、どのような病気なのかを知っていますか？

今回は、生活習慣病がもたらす病気や、生活習慣病にならないための予防法を紹介します。



(大分市国民健康保険加入者のデータ(各年とも5月診療分集計))

お問い合わせ 保健所健康課 ☎536-2516



レッスン2

生活習慣病を知ろう！

早速、市民健診を受けた健美さん。結果は、若い頃に比べ体重が増え、血糖値も高く「要観察」でした。結果に驚いた健美さんは、保健センターの保健師に相談をしました。

保健師 健美さん、生活習慣病という言葉を知っていますか？

健美 糖尿病や高血圧のことですか？

保健師 そうですね。運動不足や偏食、喫煙などの生活習慣の積み重ねが原因で引き起こされる病気で、**糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満症**などを『生活習慣病』と呼んでいます。この病気はかなり進行するまで自覚症状が現れにくく、健診を受けて気が付く人も少なくないんですよ。

健美 ですけど、生活習慣病は大した病気ではないですよね？

保健師 とんでもない！生活習慣病は、進行すると、脳梗塞や心筋梗塞などになることがあります。最近では、慢性腎臓病(CKD)の原因になることも分かってきました。大分市では慢性腎臓病で腎臓の働きが悪くなり人工透析を受ける人が増えています。

健美 ええっ！わたしもそうなるんですか？

保健師 生活習慣病は予防が可能です。そうならないためにも、今からでもしっかりと予防に取り組みしましょう。



生活習慣病が進行すると、脳梗塞や脳出血などの脳卒中、心筋梗塞や狭心症などの心臓病、慢性腎臓病や腎不全などの腎臓病になる可能性が高まります。大分市は人工透析の患者数も多く、国民健康保険加入者の21年のデータでは、**政令指定都市中核市の中で1番高いという結果**になっています。

慢性腎臓病(CKD)とは

慢性腎臓病は腎臓の働きが低下し、たんぱく尿が出るなどといった腎臓機能の異常が続く病気です。初期には自覚症状がほとんどありません。気付かずに病気が進行すると腎不全になり、人工透析治療が必要になります。

慢性腎臓病は、早い段階からきちんと治療すれば、**進行を防いだり改善させたり**することもできます。まずは、**早期発見が重要**です！

レッスン1

まずは市民健診を受けよう！

いつも元気な主婦の健美さん。少ししょんぼりしたご近所の康夫さんとお会いしました。

実は康夫さん、先日受けた市民健診の結果が良くありませんでした。

まずは、二人の会話から市民健診の重要性を探ってみましょう。

健美 康夫さん、こんにちは。少し元気がないみたいだけど...？

康夫 ああ、健美さん。実は、この前受けた市民健診の結果で血糖値が高かったの、病院に行ったら糖尿病だって...。

健美 ええっ！本当？

康夫 もっと早く気付いていれば、こんなことにはならなかったみたいだよ。ところで、健美さん、市民健診を受けたことある？

健美 市民健診？このとおり元気だし、受けてなくても大丈夫よ。

康夫 わたしも市民健診を受けるまでは健康だと思っていたからね。

健美 でも、市民健診って時間や費用が掛かるんじゃないの？どこで受けたらいいのかも分からないし...

康夫 市報に時間や費用、会場も載っていたはず。早めに受けたほうがいいと思うよ。

健美 そうね。わたしも市民健診を受けてみようかな。



健康に自信があった健美さんは、市民健診を受けていなかったようです。市民健診で、自分が健康であることを確認することも重要です。康夫さんが言っていたように、市民健診の日程は、**毎月15日号の市報**に掲載しています。市民健診の結果で気になる点がある人は、左記の保健(福祉)センターや健康支援室に相談してください。

相談窓口

- 中央保健センター ☎536-2517
- 東部保健福祉センター ☎527-2143
- 大在健康支援室 ☎574-7681
- 坂ノ市健康支援室 ☎574-7891
- 佐賀関健康支援室 ☎575-2077
- 西部保健福祉センター ☎541-1496
- 大南健康支援室 ☎574-7791
- 野津原健康支援室 ☎588-1880

レッスン3

生活習慣病の予防をしよう！

生活習慣病がどんな病気なのか知った健美さん。生活習慣病になるリスクを減らすために、保健師に予防法を聞いてみました。

今からでもできる予防法を、身に付けましょう。

保健師 生活習慣病の予防は、「運動」と「食生活の見直し」と「禁煙」が基本です。

健美 ええっ、そういえば、いつも間食してたみたい。それに、運動なんてほとんどしてなかったわ。

保健師 生活習慣は意外と自分では気が付きません。日頃の生活で改善できるところはありませんか？

健美 間食や油ものを減らして、腹八分を心掛けて。近くに出掛けるときは歩いてみようかな...

保健師 いいですね。毎日積み重ねると、随分違ってきます。階段を利用したり、掃除のときに雑巾掛けしたりするだけでも運動量は増えます。

健美 それならわたしにも...早速やってみます！

保健師 でも気を付けて。張り切り過ぎて無理すると長続きしませんよ。無理せず続けることが大切です。



生活習慣病の予防は、普段の生活のちよつとした改善でも効果があります。皆さんも、日頃の生活を振り返ってみてはいかがでしょうか？生活習慣の見直しのポイントは左記の3点です。**また、改善の成果を翌年の市民健診の結果で確認**しましょう。

①運動を習慣にしましょう

日頃から、運動習慣を身に付けることが大切です。また、階段の利用や早歩きなど普段の生活の中で、少しだけ負荷をかけることを心掛けましょう。

②食生活を改善しましょう

3食きちんと取り、夕食は軽め、油を使った料理は控えめにし、副菜を多く食べることが効果的です。また、塩分も控えめにしましょう。

③禁煙を実行しましょう

たばこは、多くの有害物質を含みます。禁煙には、本人の努力だけでなく、まわりの人のサポートも大切です。



春の火災予防運動

3月1日(木)～7日(水)

23年中の市内での火災状況は出火件数が130件で、前年とほぼ同件数でした。死者は7人(前年比5人減)、負傷者は15人(前年比11人減)と減少していますが、一人ひとりが防火の意識を高めることで、火災の発生を防ぐことができます。

尊い生命と貴重な財産を守るため、火の始末は、みんなで気を付けましょう。

7つのポイント

3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対しない。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 こんろなどのそばから離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具や衣類からの火災を防ぐために、燃えにくい繊維製品を使用する。
- 3 初期消火のために、住宅用消火器などを設置する。
- 4 高齢者や体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消したはず
決めつけしないで
もう一度



無料

期間中の主な行事

◎一日消防官

- 日時 3月1日(木) 午前8時45分～正午
- 場所 市消防局 ほか
- 内容 バサジ大分の選手が一日消防官として、火災予防の広報活動を行います。

◎防災講演会

- 日時 3月2日(金) 午後2時～3時30分(開場午後1時30分)
- 場所 コンパルホール1階 文化ホール
- 講師 高野 甲子雄 氏(元東京消防庁小金井消防署長)
- 演題 「災害経験から学ぶリーダーの役割」
～ホテルニュージャパン火災の教訓～
- 定員 500人(先着順)

お問い合わせ 消防局予防課 ☎532-3199

性別や見た目などで人を決めつけてしまうことにより、相手を深く傷つけてしまうことがあります。性別などに関わらず、その人自身を見つめ、認めていくことが大切ではないでしょうか。



誰でもとらへて

大分市職員の給与などについてお知らせします

| 住民基本台帳人口 | 歳出額(A) | 人件費(B) | 人件費比率(B/A) |
|----------|-----------------|---------------|------------|
| 471,752人 | 1,597億4,409万9千円 | 318億8,425万8千円 | 20.0% |

※人口は23年3月31日現在
※人件費には、特別職(市長、議員など)に支給された給料、報酬などを含まず。

| 職員数 | 給与費 | | | |
|--------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末手当・勤勉手当 | 計 |
| 2,980人 | 125億5,753万5千円 | 26億6,908万5千円 | 50億2,517万7千円 | 202億5,179万7千円 |

※1. 職員数は大分市全体の職員(3,395人)から公営企業会計(水道、下水道)および特別会計(国保、介護)の職員(415人)を除いた数です(9 職員数の状況を参照)。
2. 職員手当には退職手当を含みません。
3. 給与費は当初予算に計上された額です。

| 一般行政職 | 338,130円 | 公安職(消防職員) | 313,272円 |
|-------|----------|-----------|----------|
|-------|----------|-----------|----------|

| 一般行政職 | | 公安職(消防職員) | |
|----------|----------|-----------|----------|
| 大学卒 | 高校卒 | 大学卒 | 高校卒 |
| 177,600円 | 148,900円 | 187,700円 | 159,300円 |

※23年4月1日から25年3月31日までの間は4%の減額措置があります。

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 計 |
|----------|---------------|-------------|--------------------------------------|---------------------------------|------------|----------|------------|----------|--------|
| 標準的な職務内容 | 事務員、技術員または相当職 | 主事、技師または相当職 | 主任または相当職、相当高度の知識、経験を必要とする主事、技師または相当職 | 係長または相当職、高度の知識、経験を必要とする主任または相当職 | 課長補佐または相当職 | 課長または相当職 | 部の次長または相当職 | 部長または相当職 | |
| 職員数 | 61人 | 210人 | 189人 | 784人 | 219人 | 101人 | 27人 | 18人 | 1,609人 |
| 構成比 | 3.8% | 13.1% | 11.7% | 48.7% | 13.6% | 6.3% | 1.7% | 1.1% | 100.0% |

※1. 一般行政職とは、大分市全体の職員(3,395人)のうち税務職(税務関係職員)や医療職(医師・保健師)、福祉職(保育士)、技能労務職(清掃関係職員)など、専門職の職員を除いた一般事務に従事する職員のことを示します。
2. 大分市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

お問い合わせ 人事課 ☎537-5604

| 一般行政職 | 公安職(消防職員) |
|-------|-----------|
| 42.5歳 | 39.2歳 |

| 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 |
|------|---------|---------|
| 6月期 | 1.225月分 | 0.675月分 |
| 12月期 | 1.375月分 | 0.675月分 |
| 計 | 2.60月分 | 1.35月分 |

| 区分 | 自己都合 | 早期・定年 |
|-------|---------|---------|
| 勤続20年 | 23.50月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 33.50月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 47.50月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |

| 区分 | 給料月額など |
|------|---|
| 給料 | 市長 963,900円 |
| | 副市長 769,250円 |
| 報酬 | 議長 766,000円 |
| | 副議長 695,000円 |
| | 議員 641,000円 |
| 期末手当 | 市長(23年度支給割合) 6月期1.40月分 12月期1.55月分 計 2.95月分 |
| | 副市長(23年度支給割合) 6月期1.40月分 12月期1.55月分 計 2.95月分 |

※市長・副市長の給料は、15%減額措置後の額です。

| 一般行政部門 | 2,050人 |
|---------|--------|
| 特別行政部門 | 930人 |
| 公営企業等部門 | 415人 |
| 合計 | 3,395人 |

※特別行政部門……教育・消防
※公営企業等部門……水道・下水道など

歴史資料館 ミュージアム・シアター

無料

歴史資料館所蔵の歴史や文化財に関するビデオの上映会。

日時▶ 2月26日(日) 午後1時～

内容▶ ●九州街道ものがたり

- 「豊後路争乱」
- フレッシュおおい「大友宗麟全盛～終焉」
- まんが日本昔ばなし「赤ん坊になったお婆さん」など

※事前申込みは不要。



第20回 ふれあい歴史体験講座

無料

古代の弓ぎり式による火起こしを体験しませんか。

日時▶ 3月10日(土)

午前9時30分～

内容▶ 火起こし体験

定員▶ 70人(先着順)

申込み場所▶ 電話で、2月21日(火)から歴史資料館へ。



お問い合わせ
歴史資料館 ☎549-0880

23年度 大友氏遺跡検定

無料

「大友氏遺跡を中心とした検定」にチャレンジしませんか。

出題数 50問

出題内容▶ ●大友氏400年の歴史と同時代の関連する日本(または世界)の歴史
●大友氏遺跡の発掘調査から分かってきたこと

出題レベル▶ **初級** 中学校歴史レベルの内容で、大友氏遺跡体験学習館の歴史教室入門編から出題
中級・上級 高校歴史レベル(上級は高校歴史レベル以上)の内容で、大友氏遺跡体験学習館の歴史教室全般から出題

試験日▶ 3月11日(日) (各30分前から受付開始)

時間▶ 初級:午前10時～11時30分

中級:午後1時～2時30分

上級:午後3時～4時30分

対象▶ 小学校高学年以上

定員▶ 各30人(先着順)

合格判定▶ 初級70点以上、中級・上級は80点以上を合格とし、認定書を贈呈します。

申込み場所▶ 電話で、2月15日(水)から大友氏遺跡体験学習館へ。



お問い合わせ
大友氏遺跡体験学習館 ☎544-5011

漁師の 簡単レシピ りゅうきゅう どんぶり



<材料>1人分
サバまたはブリ(刺身)
……………約10～15切れ分

〔A〕甘口しょうゆ……………大さじ2
すりごま……………大さじ2
ショウガ……………適量

ご飯……………どんぶり1杯
きざみのり……………適量
ネギ……………適量

<作り方>

- サバまたはブリ(刺身)を〔A〕に漬ける。
- ①を温かいご飯の上のせ、きざみのり、ネギを振り掛ける。

Vol.23
おおいの
らめえもん

関さば



こだわりの一本釣りが贈る、関のブランド

寒風吹きすさぶ夜明け時。佐賀関漁港から豊後水道の漁場に向けて、何隻もの漁船が一齐に出港していきます。漁師たちが目指すのは、「関さば」。関さばの種類はマサバですが、瀬戸内海と太平洋の海流がぶつかり合う豊後水道の潮流の速さで身も引き締まり、また餌になるプランクトンなども豊富に発生することからほど良く肥え、コリコリとした食感が味わえます。関さばは、年間を通して食べることができますが、1月から3月にかけては、程よく脂がのって特においしい時期とされています。

佐賀関の漁師たちは、潮の流れが速い危険と隣り合わせの漁場で一本釣りし、関さばに傷が付いたりストレスを感じさせたりしないよう、港に着くまではほとんど手に触れることなく生きてそのまま運びます。

佐賀関周辺の海域から、県漁業協同組合佐賀関支店の組合員(漁師)が一本釣りをし、一尾ずつ丁寧に活き締めされたマサバだけが「関さば」と認定され、タグシールを貼り付けられて全国へ出荷されていきます。

今や、「関さば」は「関あじ」とともに、ブランド魚として有名ですが、それは、佐賀関の海を愛する漁師たちの努力があってこそなのです。

関さばの購入に関するお問い合わせは、県漁業協同組合佐賀関支店(☎575-0511)へ。

市民栄誉賞

おめでとうございます 1月8日(日)



内川 聖一さん(福岡ソフトバンクホークス)授与式は、「大分市成人記念集会」会場となった大分文化会館で行われました。

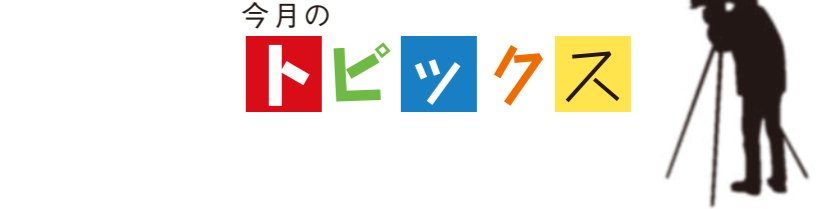
今回の受賞は、セ・リーグで首位打者になった横浜ベイスターズ(現DeNA)在籍時の平成20年に続き、2度目となります。



身近な子育てサポーター。

おじいちゃん、おばあちゃんが今の子育てを学ぶ「おじいちゃん、おばあちゃんスクール」が1月23日、佐賀関こどもルームで開催され、21人が参加しました。

子育ての経験を生かして孫育てをサポートするために必要な知識として、昔と今の子育ての違いを学ぶとともに、子どもの事故とその対処法なども紹介され、参加者は真剣な表情で聞き入っていました。時代は変われど、「おじいちゃん、おばあちゃん」は、子育て世代の一番身近なサポーターです。



テーマは「キセキ」。1月8日、大分文化会館と大分城址公園で「平成24年大分市成人記念集会」が開催され、会場は約3,500人の新成人でにぎわいました。記念集会は、新成人による実行委員会が企画したもので、今回のテーマは「キセキ」。この日を迎えたこれまでの「軌跡」と、これからの成長を信じる「奇跡」の意味が込められています。

記念式典では、実行委員長の小野聖太さんが、「これからは自分たちが大分をそして日本を支えていきたい」と力強く開会宣言をしました。

また、新成人4人と市長を交えての「二十歳のふれあいトーク」では、特別ゲストとして参加したプロ野球福岡ソフトバンクホークスの内川聖一選手が、「壁を乗り越えることでレベルアップする。何でもプラスにとらえることが大切」と新成人にエールを送りました。



美しい歌声で観客を魅了。コンパルホールの開館25周年記念として、大分市民で結成された「コンパルホール合唱団」とゴスペルシンガー亀淵友香さんが率いるコーラスグループ「VOJA」の共演による「コンパルホール ニューイヤー・ゴスペル」が1月15日、コンパルホールで開催されました。

公演では、「アメージング・グレイス」や「ジョイフルジョイフル」などのゴスペルミュージックが、美しく、時には力強いハーモニーで奏でられ、約500人の観客を魅了しました。

お知らせ

国民年金保険料を納めるのが困難なときは申請を

経済的な理由(本人・配偶者・世帯主の前年の所得が低い場合や会社を退職したとき)などにより保険料を納めることが困難な人には、保険料の免除ができる場合があります。また、30歳未満の人には「若年者納付猶予制度」があります。

- ◆手続き 本庁舎1階⑩番国民年金窓口、各支所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所へ。
- 関 国保年金課(☎537-5617)

介護保険料の納め忘れはありませんか(65歳以上の人)

介護保険料を滞納のまま一定の期間が経過すると、利用者負担が重くなるなどの給付制限を受けることとなります。生活困窮などで納付が困難な場合は、分割納付や減免制度などについて早めに相談ください。

今月の納税
国民健康保険税 第9期
納期限 **2月29日(水)**
市税は納期限内に納めましょう!!

をいったん支払っていただきます(申請により、後で費用の9割分の払い戻しを受けることとなります)。

◆1年6か月以上滞納した場合 前記の措置により、後で払い戻される9割分の給付を一時差し止められることとなります。

◆2年以上滞納した場合 時効により、2年経過後の保険料は納付できなくなり、納付できなくなった期間に応じて、一定期間、利用者負担の割合が1割から3割に引き上げられます。

また、利用者負担が一定額を超えた場合に、払い戻しとなる高額介護サービス費や施設入所者などの居住費・食費の負担を軽減する補足給付などが受けられなくなります。

関 長寿福祉課(本庁舎1階 ☎537-5741)

家をとり壊したときは連絡を

家屋(物置など簡易な建物を含む)を取り壊したときは、早めに連絡をお願いします。取り壊しの確認ができない場合、その家屋に対する固定資産税が引き続き課税されることがあります。

なお、家屋滅失証明が必要なときは、お尋ねください。

- 関 資産税課(☎537-7291)・東部資産税事務所(☎527-2132)・西部資産税事務所(☎541-1406)

図書館(室)を休館します

本の蔵書点検整理のため、次の日程で休館します。

- ◆休館期間 3月8日(木)～19日(月)
- ◆休館する図書館(室) 市民図書館、各地区公民館図書室、鶴崎・植田市民行政センター各図書室
- ※この期間は、市民図書館のホームページから本の検索予約もできません。また、各校区公民館でも予約した本の受け取りができません。本を返すときは、市民図書館または鶴崎・植田市民行政センターの各図書室にある「図書返却口」あるいは各校区公民館のブックポストへ返却してください。
- 関 市民図書館 ☎538-3500

都市計画の変更にかかる縦覧および公聴会を行います

- ◆内容 ●都市計画用途地域の變更：都市計画道路臨海線沿道地区 ●都市計画道路の變更：3.5.39岡臨海線 ●本神崎準都市計画特定用途制限地域の決定：大字本神崎、馬場および木佐上の各一部の区域
- ◆縦覧期間 2月20日(月)～3月5日(月)
- ◆縦覧場所 都市計画課(本庁舎7階)
- ◆公聴会 ●日時：3月26日(月)午前10時 ●場所：第2庁舎6階 大研修室
- ◆その他 公聴会で意見の申し

農業委員会事務局からのお知らせ (Agriculture)

- ◎農地利用状況調査について 23年9月から11月にかけて、農地の利用状況調査を行い、非農地となった土地については、「非農地通知書」を土地の所有者(賃借人を含む)に発送しています。通知書は、法務局の地目変更登記に必要です。その土地が土地改良区の受益地ときは、決着金が必要な場合がありますので土地改良区へご相談ください。
- なお、遊休農地と判断された土地については、所有者に耕作再開の指導などを行います。
- ◎農地取得などに係る下限面積(別段面積)について 農地法第3条許可申請に係わる下限面積(別段面積)を2月21日受付分から次のように変更します。
- ◆下限面積 ●野津原地区(旧野津原町)：40アール ●野津原以外の地区：30アール

税制課からのお知らせ (Tax)

- ◎バイクや軽自動車の廃車手続きは3月30日(金)まで 軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しなくなったバイクや軽自動車は、3月30日(金)までに廃車手続きをしてください。

119番の正しいかけ方



119番は、消防局通信指令センターにつながります。次のことを慌てずにお答えください。

- ◆何がありましたか? 「火事です」「救急です」「救助です」
- ◆場所はどこですか? ●町名、番地をはっきりと、部屋番号も ●住所が分からないときは、付近の目標物をどのような状況ですか? 「家の2階が燃えています」「交通事故で、車に2人閉じ込められています」など具体的に最後にあなたのお名前と電話番号を教えてください。
- ◆消防車や救急車が到着するまでの間、火災現場、傷病者などの状況をお尋ねすることがあります。
- ★携帯電話からの119番 車を運転しているときは、安全な場所に停車してから通報してください。
- ★ファクスからも119番で通報できます。

関 消防局通信指令課(☎532-2187)

公共下水道が整備されたら接続をお願いします

公共下水道が使用できるようになった区域(処理区域)は、トイレの汚水はもちろん、台所や風呂などの汚水も下水道へ流さなければならぬ区域となります。この区域では市条例により浄化槽は1年以内に、下水道法によりくみ取り便所は3年以内に、公共下水道への接続工事が必要となります。

市では、排水設備工事に伴う融資のあっせんや助成金の交付を行っていますので、公共下水道

選挙管理委員会事務局からのお知らせ (Election)

- ◎選挙人名簿および在外選挙人名簿をお見せします 3月1日現在で、新たに資格を有する人を3月2日に選挙人名簿に登録し、23年12月30日以降に登録した在外選挙人名簿と併せてお見せします。
- ◆期間 3月2日(出)～7日(水) ※各支所では、3月5日(月)～7日(水)に管轄区域の名簿が閲覧できます。
- ◎24年1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿をお見せします

帳、納税義務者の印鑑 申請場所 税制課(第2庁舎3階)

24年度ボランティアグループなどの登録を受け付けます

市ボランティアセンターでは、ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付け、ボランティア活動の支援をしております。

振り込みのお知らせ

2月期分の障害児福祉手当などを振り込みました

2月10日(金)に、2月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人は、ご連絡ください。

また、病気が障がいのため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で、障害児福祉手当の申請をしていない人、病気が障がいのため在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で、特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

関 障害福祉課(☎537-5606)

| 車種 | 手続きに必要なもの | 申告場所 |
|--------------------------------------|---|--|
| ●原動機付自転車(125cc以下) ●小型特殊自動車(農耕用ほか) | ●ナンバープレート ●印鑑(ナンバープレートがない場合は、税制課へご相談ください) | ●税制課 ●各支所(鶴崎・植田市民行政センターは、各資産税事務所、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所) |
| ●軽二輪(125cc超250cc以下) ●軽三輪 ●軽四輪 | ●ナンバープレート ●印鑑(所有者と使用者) ●自動車検査証または軽自動車届出済証 | ●県軽自動車協会(三佐五丁目1-27 ☎524-0222) |
| ●二輪の小型自動車(250ccを超えるもの) | ●ナンバープレート ●印鑑(所有者と使用者) ●自動車検査証 | ●大分運輸支局(大洲浜一丁目1-45 ※☎050-5540-2087) |

軽自動車税の減免取下げは3月30日(金)までに

※大分運輸支局は、音声ガイダンスが流れます。

軽自動車税の減免を受けている人で、24年4月から障がい者タクシー利用券の申請や普通自動車への乗り換えを予定されている人は、3月30日(金)までに「軽自動車税減免事由消滅申告書」を提出してください。

◆申請に必要なもの 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療養手帳または精神障害者保健福祉手

「日本一きれいなまちづくり」にご協力ください

やめよう! ●ポイ捨て・歩きタバコ ●車内からのポイ捨て ●飼い犬のふんの放置

ポイ捨て等防止強化区域(大分駅前、府内町、中央町等)内でのポイ捨て・歩きタバコなどには、罰則(過料2,000円)が適用されます。

2月期分の子ども手当を振り込みました

2月15日(水)に、2月期分の子ども手当を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人は、ご連絡ください。

募集

アートプラザ「磯崎新建築展示室内ツアー」無料参加者

日時 3月12日(月)～15日(木) ①午前11時～正午 ②午後3時～4時 ※12日(月)は②、13日(火)は①のみ

文化財課嘱託職員

◆任用期間 4月1日～25年3月31日 ◆職務内容 埋蔵文化財発掘調査および資料整理など

◆対象 ①～③の条件をすべて満たす人 ①普通自動車運転免許を所持していること ②パソコン操作の経験があること

専門的知識を有していると認められる人 (b)発掘調査報告書作成経験(整理作業に従事を含む)

◆選考方法 実技(小論文、面接) ※3月3日(土)午後1時～4時50分、市役所本庁舎8階 801会議室で行います。

◆申込み・面接 直接または郵送で、市販の履歴書(写真貼付)に記入し、返信用80円切手を添えて、2月27日(月)(消印有効)までに文化財課(第2庁舎6階 ☎537-5639)へ。

1%応援事業(あなたが支える市民活動応援事業)補助希望団体

◆対象事業 福祉、青少年の健全育成、環境美化、健康づくり、地域づくりなどの公益性の高い事業

◆対象団体 ボランティアグループ、NPO法人、生涯学習指導者団体、地域のまちづくりグループなど

点訳ボランティア養成講座

◆日時 4月5日～25年3月28日の毎週木曜日(全45回) 午後1時30分～4時

◆場所 市社会福祉センター ◆定員 15人(多数時は抽せん)

◆申込み・面接 往復はがきに講座名、住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号を記入し、3月5日(月)(必着)までに市ボランティアセンター(〒8700041 泉町8-41 ☎53338111)へ。

街のホット情報

大地震、わが家・まちは、家族は一体どうなる? 講演会 無料

◆日時 3月2日(金) 午後1時30分～4時30分 ◆場所 コンパルホール3階 多目的ホール ◆内容 住宅などの大地震被害の実態と耐震化対策を学ぶ講

わくわくカレンダー

17(金) 木星と冬の三大星を見よう! 期間/19日(日)まで 時間/午後7時～10時

24(金) ライフパル演奏会 無料 期間/午後5時30分～ 出演/大分マンドリンオーケストラ

月と木星と金星を見よう! 期間/26日(日)まで 時間・参加料・場所・同上記17日と同じ

2(金) 第46回市美術展 無料 期間/25日(日)まで 時間/午前10時～午後6時

大分市誕生100年記念事業 第6回全国都市改善改革実践事例発表会「百花繚乱 カイゼン合戦2012 in おおいた」

3(土) ライフパル演奏会 無料 時間/午後2時～ 出演/オカリナ演奏「アリエッタ」

4(日) フリーマーケット 時間/午前10時～午後1時 (雨天中止) 再生家具・自転車の抽せん会

大分ヒートデビルズ対仙台89ERS 日時/3日(土)午後6時～4日(日)午後1時～

フリーマーケット 時間/午前10時～午後1時 (雨天中止) 再生家具・自転車の抽せん会

再生自転車のじゃんけん抽せん会 時間/無料抽せん会終了後 場所・エコライフプラザ

第2回にぎわい創出社会実験 時間/午前10時～午後3時 場所/田ノ浦ビーチ第2駐車場、T-WAVEおよびその周辺

講座・教室・講習会

◆日時 3月15日(木)16日(金) 午前9時30分～正午

◆内容 ワードの便利な機能を使った文書の上手な作り方やデザイン文字、イラストを取り入れた名刺作りを学習

◆定員 30人(多数時は抽せん) ◆受講料 650円(材料費含む)

◆申込み・場所・面接 往復はがき(1教室につき1人1枚)に、住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、2月28日(火)(必着)までに情報学習センター(〒8700085 大石町二丁目3組 ☎5458616)へ。

消費者研修会

◆日時 3月8日(木) 午前10時～正午 ◆場所 市役所本庁舎8階 大

◆補助額 対象事業費5万円までは全額、5万円を超える部分は2分の1(上限30万円)

◆申込み・面接 事前に市民協働推進課に相談のうえ、備え付けの申請用紙(2月20日(月)から市ホームページでダウンロードも可)に必要な事項を記入し、2月20日(月)～3月5日(月)に直接、同課(本庁舎2階 ☎5377251)へ。

◆対象 4月1日現在、満60歳以上の市民(初心者) ◆受講料 1年間1、2000円(教材費は別途負担)

市社会福祉センター 24年度「趣味の教室」

◆対象 4月1日現在、満60歳以上の市民(初心者) ◆受講料 1年間1、2000円(教材費は別途負担)

Table with 3 columns: 教室名, 定員, 曜日. Rows include 書道, 俳画, 詩吟, フラダンス, ハーモニカ, 童謡・唱歌, 絵手紙, カラオケ, 押し花, 短歌, 太極拳, 陶芸.

随時募集

作業職・保健師

登録制です。必要なときに書類選考と面接を行い、採用を決定します。

Table with 4 columns: 職種, 業務内容, 応募資格・条件など, 賃金日額, 採用施設. Rows include 作業職, 保健師.

◆申込み方法 直接または郵送で、市販の履歴書(写真貼付、B4サイズ)に必要な事項と希望する職種(作業職は(作)、保健師は(保))を右上に記入し、人事課(本庁舎4階)へ。

園人事課 (☎537-5604)

手話講習会(入門)

◆日時 3月19日(月) 午前9時30分～午後4時10分 ◆場所 大分文化会館 第1小ホール

◆対象 食品関係事業者・従事者で、調理師、栄養士などの資格を保持していない人 ◆定員 150人(先着順) ◆申込み・面接 3月1日(木)～7日(水)に受講料5,000円を添えて、市食品衛生協会(荷揚町6-1 保健所内 ☎5320010)へ。

経済講演会

◆日時 3月1日(木) 午後3時～4時30分 ◆場所 大分全日空ホテルオアシスタワー5階 ◆内容 演題:「今日を読み、明日に備える」日本経済の明日を解く ◆講師:

税理士会の無料相談会

◆日時 2月25日(土) 午前10時30分～午後4時 ◆場所 トキハわさだタウン1階 なたな瀬サロンの南九州税理士会大分支部(☎5322974)

善意の泉(敬称略)

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。 市へ 内川聖一(福岡市) 松尾和貴(宮崎県) ヤクシニンググループ(宮崎県) クシンの友の会

◆竹中正平(寺崎町) ◆濱邊英雄(王子町) ◆瀧野仁(弁天) ◆遠藤純一(枚) ◆伊藤文恵(明野東) ◆瀬戸久美子(原新町) ◆鶴崎地区 ◆小野野(葛木) ◆池田博(森町) ◆野田昭一(松岡) ◆池永カスエ(三佐) ◆篠田董(皆春) ◆吉田次夫(松岡) ◆大分地区 ◆佐々木治(志村) ◆花宮トシ子(青崎) ◆梅田勝美(汐見) ◆大在紀(大在中央) ◆佐藤ミチ子(政所) ◆坂ノ市地区 ◆幸野有三(坂ノ市中央) ◆出田好行(木田) ◆廣瀬雅則(佐野) ◆直野和子(佐野) ◆大南地区 ◆石川隆之(ひばりヶ丘) ◆植田地区 ◆釘宮正昭(下宗方) ◆島田道代(木上) ◆岩男一也(上宗方) ◆薬師寺嘉代子(松が丘) ◆長谷川保子(寒田南町) ◆矢野正憲(宮崎台) ◆宮本敏明(松が丘) ◆藤原和生(宮崎台) ◆衛藤禮子(下宗方) ◆佐賀関地区 ◆西村修次(佐賀関) ◆石井悦子(佐賀関) ◆野津原地区 ◆奈須由和(下原) ◆以上1月4日受付分まで

東日本震災への義援金

市役所第2庁舎2階福祉保健課、各支所、明野出張所に日本赤十字社の義援金募金箱を設置しています。

地区での健診を受けられなかった40歳以上の人は、県地域成人病検診センター(☎569-2211)で、下記①の検(健)診を受診できます(大腸がん検診を除く)。受付日時:【平日】午前10時45分~11時45分、午後1時30分~2時30分【休日】3月3日(土)・4日(日)午前10時45分~11時45分

国保に加入している人へ 特定健診はお済みですか?

23年度の特定健診の受診期限は、3月16日(金)です。まだ受診していない人は、早めの受診をお願いします。

国保に加入している人で、24年3月31日現在40歳~74歳の人には、健診を受ける際に必要な特定健診受診券を23年4月~5月に送付しています。受診券を紛失した人は再発行できますので、国保年金課へ連絡してください。また、健診会場へは受診券と併せて被保険者証も必ず持参してください。

☎国保年金課(☎537-7175)

① 市民健診、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検診、長寿スマイルチェック 大腸がん検診、喀たん検査、前立腺がん検診*(*)は各500円)

| 月日 | 場所 | 時間 | 大腸がん |
|---------|----------|---------------------------|------|
| 3/1(木) | 東野台公民館 | 午前9時30分~11時 | ☆ |
| | 野田公民館 | 午後1時~1時40分 | ☆ |
| 3/2(金) | 国分公民館 | 午前9時30分~11時 | ☆ |
| | 平横瀬公民館 | 午後1時~1時30分 | ☆ |
| 3/5(月) | コンパルホール | 午前9時30分~11時30分 午後1時~2時 | ☆ |
| 3/6(火) | 東院公民館 | 午前9時30分~11時 | ☆ |
| | 宮苑公民館 | 午後1時~1時30分 | ☆ |
| 3/7(水) | 賀来校区公民館 | 午前9時30分~11時 | ☆ |
| | 下片面公民館 | 午後1時~1時40分 | ☆ |
| 3/8(木) | 国分新町公民館 | 午前9時30分~11時 | ☆ |
| | 国分団地集会所 | 午後1時~1時30分 | ☆ |
| 3/9(金) | 桑原公民館 | 午前9時30分~11時 | ☆ |
| 3/12(月) | 植田公民館 | 午前9時30分~11時30分 | ☆ |
| 3/13(火) | 富士見が丘公民館 | 午前9時30分~11時 | ☆ |
| 3/14(水) | 大分南部公民館 | 午前9時30分~11時 | ☆ |
| 3/15(木) | 明治明野公民館 | 午前9時30分~11時 | ☆ |

(1)市民健診 ■対象:35歳以上 ■負担金:35歳~23年度に39歳になる人は1,500円、23年度に40歳以上の人は加入している医療保険により異なります。

(2)肺がん検診 ■対象:40歳以上(65歳以上の人は結核検診) ■負担金:無料

(3)喀たん検査 ■対象:50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の人または40歳以上で最近6カ月以内に血たんがあった人 ■負担金:500円

(4)肝炎ウイルス検診 ■対象:23年度に40歳になる人または41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない人 ■負担金:無料

(5)前立腺がん検診 ■対象:50歳以上(経過観察中の人は除く) ■負担金:500円

(6)大腸がん検診(上記日程表の右端に☆のある場所) ■対象:40歳以上(家族の容器も持ち帰り可能、(財)県地域保健支援センター 大字駄原2892番地の1 ☎532-2167でも平日に容器の配布と回収を受け付けます) ■負担金:無料

(7)長寿スマイルチェック ■対象:65歳以上で介護認定を受けていない人 ■負担金:無料

◎持参品:(1)~(7)を受診する人は、健康手帳と保険証、(1)のうち23年度に40歳以上の人は各保険者が発行する受診券も必要。
◎その他:(1)を受診する人は、受診時間の4~5時間前から食事は控えください。

② 23年度未受診者のための各種検(健)診

■日時:3月16日(金) 午前9時30分~11時30分 ■場所:ガレリア竹町ドーム広場 ■その他:○市民健診を受ける人は、検査前の食事を取らないこと。○胃がん検診を受ける人は、検診前夜午後10時から食事、水、茶などを一切取らないこと。金具やボタンのない衣服を着用してください。○骨密度健診を受ける人は、健診時に素足になる必要がありますので、ストッキングなどの脱ぎにくい衣類は避けてください。
○大腸がん検診は、受診希望の家族の容器も持ち帰り可能です。容器回収は、3月21日(水) 午前11時30分~正午に、コンパルホール201会議室で行います。

| 検(健)診名 | 対象者 | 負担金 |
|----------|--|------------------------------------|
| 市民健診 | 35歳以上 | ①参照 |
| 結核検診 | 65歳以上 | 無料 |
| 肺がん検診 | 40歳以上 | 500円 |
| 喀たん検査 | ①の対象(3)参照 | 無料 |
| 肝炎ウイルス検診 | ①の対象(4)参照 | 500円 |
| 前立腺がん検診 | 50歳以上 | 無料 |
| 大腸がん検診 | 40歳以上 | 1,000円 |
| 胃がん検診 | 40歳以上 | 500円 |
| 骨密度健診 | 23年度に満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性 | 50歳未満 1,600円 50歳以上 1,200円 |
| 乳がん検診 | 23年度に満30歳以上の偶数年齢になる人、または22年度中に満30歳以上で検診未受診の人【定員60人(先着順)】 | 1,000円 |
| 子宮頸がん検診 | 23年度に満20歳以上の偶数年齢になる人、または22年度中に満20歳以上で検診未受診の人 | |

③ 休日検(健)診

■日時:3月11日(日) 午前9時30分~11時 ■場所:大分東部公民館 ※市民健診、胃がん検診、骨密度健診を受ける人は、②のその他もご覧ください。

| 検(健)診名 | 対象者 | 負担金 |
|----------|--|------------------------------------|
| 市民健診 | 35歳以上 | ①参照 |
| 結核検診 | 65歳以上 | 無料 |
| 肺がん検診 | 40歳以上 | 500円 |
| 喀たん検査 | ①の対象(3)参照 | 無料 |
| 肝炎ウイルス検診 | ①の対象(4)参照 | 500円 |
| 前立腺がん検診 | 50歳以上 | 無料 |
| 大腸がん検診 | 40歳以上 | 1,000円 |
| 胃がん検診 | 40歳以上 | 500円 |
| 骨密度健診 | 23年度に満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性 | 50歳未満 1,600円 50歳以上 1,200円 |
| 乳がん検診 | 23年度に満30歳以上の偶数年齢になる人、または22年度中に満30歳以上で検診未受診の人【定員60人(先着順)】 | 1,000円 |
| 子宮頸がん検診 | 23年度に満20歳以上の偶数年齢になる人、または22年度中に満20歳以上で検診未受診の人 | |

注 ①~③ 共通 検(健)診時の注意事項

※①~③の各種検(健)診は、どこでも都合のよい場所を受診できます(車での来場はお控えください)。また、受診回数は1年度(4月から翌年3月まで)各1回のみです。

※前述の各種検(健)診が無料になる人

◎後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証を持っている人(当日持参)

◎生活保護診療依頼証を持っている人(当日持参)

◎市民税非課税世帯の人[受診日の3日前までに保健所健康課(☎536-2562)へ連絡してください。]

乳幼児健診・講座・教室(保健所健康課中央保健センター☎536-2517)
休日夜間当番医テレホンサービス☎534-4488 医療機関案内テレホンサービス☎534-4488

休日当番医の携帯サイトはこちら→

保健

1歳6カ月児健康診査・個別通知(身体診察・歯科診察、フッ化物塗布*)、相談 無料

| 月日 | 地区 | 場所 | 対象 |
|---------|----------|--------------|------------------|
| 3/2(金) | 鶴崎地区 | 鶴崎市民行政センター3階 | 22年8月1日~8月31日生まれ |
| 3/6(火) | | | |
| 3/13(火) | 大分地区 | 保健所3階 | 22年8月生まれ |
| 3/22(木) | | | |
| 3/7(水) | 植田・野津原地区 | 植田市民行政センター2階 | |
| 3/14(水) | 大在地区 | 大在市民センター2階 | 22年7月~8月生まれ |
| 3/21(水) | 坂ノ市地区 | 坂ノ市市民センター2階 | 22年7月~9月生まれ |
| 3/23(金) | 大南地区 | 大南市民センター2階 | |

3歳児健康診査 無料

| 月日 | 地区 | 場所 | 対象 |
|---------|----------|--------------|--------------------|
| 3/1(木) | | | |
| 3/8(木) | 大分地区 | 保健所3階 | 20年10月生まれ |
| 3/15(木) | | | |
| 3/9(金) | 鶴崎地区 | 鶴崎市民行政センター3階 | 20年10月5日~10月31日生まれ |
| 3/16(金) | 植田・野津原地区 | 植田市民行政センター2階 | 20年10月生まれ |

赤ちゃんひろば(育児教室) 無料

| 月日 | 場所 | 月日 | 場所 |
|---------|--------------|---------|--------------|
| 3/7(水) | 明治明野公民館 | 3/16(金) | 保健所3階 |
| 3/8(木) | 大南市民センター2階 | 3/19(月) | |
| 3/9(金) | 大分西部公民館 | 3/21(水) | 日岡中央公民館 |
| 3/12(月) | 保健所3階 | 3/22(木) | 鶴崎市民行政センター3階 |
| 3/13(火) | 鶴崎市民行政センター3階 | 3/22(木) | 植田市民行政センター2階 |
| | 植田市民行政センター2階 | 3/23(金) | 大在市民センター2階 |
| 3/14(水) | 南大分公民館 | 3/27(火) | 坂ノ市市民センター2階 |

■対象:生後6カ月~11カ月までの乳児と保護者(毎月1回、1歳になる月まで参加できます) ■時間:午前10時~正午 ■内容:親子遊び、育児についての意見交換、体重測定など ■申込方法:はがきに住所、小学校区、乳児の氏名(ふりがな)、生年月日、性別、保護者氏名、電話番号を記入し、2月24日(金)必着までに保健所健康課(〒870-8506 荷場町6番1号)へ。申込み多数の場合は参加待機していただくことがあります。

離乳食講習会 無料

| 月日 | 場所 | 時間 |
|--------|------------------------------|------------|
| 3/2(金) | いきいき健康館(大手町) | |
| 3/6(火) | 鶴崎市民行政センター3階 植田市民行政センター2階 | 午後1時30分~3時 |

■内容:講義と試食 ■対象:23年9月~11月生まれの乳児の保護者 ■定員:20人(先着順) ■持参品:母子健康手帳、大分市子育てマップ ■申込方法:電話で、2月20日(月)から中央保健センター(いきいき健康館分)☎536-2517、東部保健福祉センター(鶴崎市民行政センター分)☎527-2143、西部保健福祉センター(植田市民行政センター分)☎541-1496へ。

パパとママの子育てスクール 無料

| 妊娠期 | 3/10(土) 午後1時~4時 | 育児期 | 3/21(水) 午後1時~3時30分 |
|-----|-----------------|-----|--------------------|
|-----|-----------------|-----|--------------------|

■場所:いきいき健康館(大手町) ■内容:妊娠期は映画、新生児の保育、妊婦体験、もく浴実習など。育児期はタッチケア(ベビーマッサージ)など ■対象:妊娠期は初妊婦とその夫12組(先着順)、育児期は生後3カ月~4カ月(開催当日)の第1子とその母親(父親)15組(先着順) ■持参品:母子健康手帳、バスタオル(育児期のみ) ■申込方法:電話で、2月20日(月)から市助産師会(赤ちゃん&おっぴい電話相談)☎547-1320(平日午前10時~午後4時)へ。

歯科相談(歯科診察、相談、ブラッシング指導) 無料

| 月日 | 場所 | 受付時間 |
|---------|--------------|----------------|
| 3/8(木) | 保健所3階 | 午前9時~11時 |
| 3/27(火) | | |
| 3/16(金) | 植田市民行政センター2階 | 午前9時30分~11時30分 |
| 3/28(水) | 鶴崎市民行政センター3階 | |

■対象:乳幼児から成人 ■持参品:自宅で使用している歯ブラシ、健康手帳(成人)、母子健康手帳(妊婦・乳幼児) ■その他:フッ化物塗布(希望者(未就学児のみ)は380円必要) ■申込方法:電話で、2月15日(水)から中央保健センター☎536-2517へ(予約制)。

よい歯を育てる教室 無料

| 月日 | 場所 | 受付時間 |
|--------|--------------|----------------|
| 3/5(月) | 植田市民行政センター2階 | 午前9時30分~11時10分 |

■対象:1歳8カ月~2歳11カ月児 ■内容:健康教育、歯科診察、ブラッシング指導、相談、フッ化物塗布(希望者は380円必要) ■持参品:自宅で使用している歯ブラシ、母子健康手帳 ■申込方法:電話で、2月15日(水)から中央保健センター☎536-2517へ(予約制)。

予防接種実施医療機関の追加

| 医療機関名 | 場所 | 電話番号 | 接種項目 |
|----------------|-----|----------|---|
| 追加 おおみち内科クリニック | 東大道 | 543-1122 | DPT、DT、BCG、MR、麻しん、風しん、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン |

大分赤十字病院健康講座 無料

■日時:2月27日(月) 午後2時~3時 ■場所:大分赤十字病院管理棟5階 大会議室 ■演題:「放っておくと怖い脂肪肝のはなし」講師:成田 竜一氏(肝胆臓内科副部長) ■申込み:不要 ■問合せ先:大分赤十字病院社会課☎532-6181

健康講座「げんき教室」 無料

■日時:2月29日(水) 午後2時~3時30分 ■場所:県看護研修会館(大字豊饒310番地の4) ■内容:●講話「くすり情報最前線」●健康相談 ●健康づくり体操 ●健康チェック(血圧測定など) ■申込み:不要 ■問合せ先:県看護協会☎574-7117

出生連絡票(はがき)を出しましょう

市では、生後6カ月までの赤ちゃんのいるすべての家庭に、地域の主任児童委員や地区担当保健師、助産師などが訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しています。

事前に連絡し訪問させていただくため、赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳に添付された「出生連絡票(はがき)」に連絡先などを記入し、早めに提出してください。切手は不要です。 ■問合せ先:保健所健康課☎536-2516

不妊・不育症についての個別相談会 無料

■日時:3月14日(水) 午後3時~4時30分 ■場所:保健所1階相談室 ■その他:県不妊専門相談センターのホームページ <http://www.med.oita-u.ac.jp/hopeful> もご覧ください。 ■申込み・問合せ先:電話で、3月13日(火)までに保健所健康課☎536-2516へ(予約制)。

網膜色素変性症患者・家族の集い in 大分 無料

■日時:2月26日(日) 午後0時30分~4時 ■場所:県総合社会福祉会館3階 研修室(大津町二丁目1番41号) ■内容:●講演「網膜色素変性症を正しく理解しよう」講師:池田 康博氏(九州大学病院眼科助教) ●福祉機器展示会(併設) ■申込み:不要 ■問合せ先:保健所健康課☎536-2516



一人で悩まずご相談ください 市民相談室

無料

家庭や地域での悩み事から専門的な知識を要する内容まで、無料で各種相談に応じています。秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

相談を希望する人は、直接または電話で市民相談室(本庁舎2階)にお申し込みください(土・日曜日、祝日を除く)。

交通事故 毎週月・木曜日
午前9時～午後4時30分

交通事故に関する相談(加害者、被害者を問いません)

※月・木曜日以外は、事前に市民相談室までご連絡ください。

税務 毎月第2・4木曜日
午後1時～4時

税理士による税に関する相談

※相談日の午前8時30分から整理カード交付

宅地建物取引 毎月第2・3・4月曜日
午後1時～4時

宅地建物の売買、借家でのめめ事など宅地建物の取引に関するトラブル解決のための相談

マンション管理 毎月第3木曜日
午後1時～3時

マンション管理に関するトラブルの相談

法律 毎月第1・3木曜日、
第2水曜日、第4火曜日
午後1時～3時

弁護士による暮らしの中の法律的な問題に関する相談

★予約制です。事前に市民相談室へご連絡ください。

登記および法律 毎月第2・4木曜日
午後1時～4時

司法書士による相続、登記、供託および訴訟などの手続きに関する相談、簡易な法律相談

※相談日の午前8時30分から整理カード交付

高齢者 毎週月曜日
午前9時～正午

高齢者に関する相談

その他 毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時

知的障がい、聴覚障がい、精神障がいを持っている人に関する相談に応じています。相談日・時間は、市民相談室にお問い合わせください。

市政 毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時

市政に関する要望や苦情の受付、専門相談への案内など

行政 毎月第1月曜日
午前10時～正午

国や独立行政法人、特殊法人が行っている仕事などに関する苦情や要望など

行政書士 毎月第1金曜日
午後1時～4時

行政書士による官公署への提出書類および遺言書、契約書などの作成等に関する相談

お問い合わせ 市民相談室 ☎537-5726



番組キャラクター「フレッキー」

毎週土曜日 TOSテレビ大分
午後5時15分～5時30分

番組案内

2月18日(土) 子育てホット情報
～プレイバックシアター&保育ママ～

2月25日(土) さらになる挑戦×頂戦
～目指せJ1 大分トリニータ～

※都合により、番組内容は変更になることがあります。

大分市内のケーブルテレビ局でも
放送しています。

OCT大分ケーブルテレコム
(日・月・火・水)

OCN大分ケーブルネットワーク
(日・月・火・水)

STV佐賀関テレビ(火・水・木)

※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。

市民協働のまちづくり

つるさき七輪の街づくり推進委員会

《地域コミュニティの再生》



「つるさき七輪の街づくり推進委員会」(安部泰史委員長)は、「人づくり」を目的として鶴崎地区の7校区が大野川を囲んで、七輪(七厘)のように暖かく、そして懐かしく語り合える地域となるようにとの思いを込めて名付けられました。

現在、各校区では「青少年健全育成」と「健康づくり」を掲げ、それぞれの校区の特色を生かしながらさまざまな事業を実施しています。

海、川、山の幸に恵まれた鶴崎地区の郷土料理を次世代に残していくため、今年度は全体事業として「郷土料理のレシピ集」を作成しました。

また、地区内を一級河川の大野川と乙津川が流れていることからこの堤防を活用した、健康づくりを進めるため昨年

2月に「つるさき七輪ふれあいウォーク」を開催しました。630人も参加があり大変好評だったことから、今年も2月26日(日)に開催を予定しており、広く参加を呼び掛けているところです。

今後も、地域と行政が一体となり一人でも多くの皆さんが参加できる事業を行い、7校区の絆を強めていきたいと考えています。



お問い合わせ 市民協働推進課 ☎537-7251



はっけん!
夢中人
Vol.45
今回の表紙
若林 祐衣さん

今年1月に日本サッカー協会主催の将来の「なでしこジャパン」を発掘・育成する、トレーニングキャンプにゴールキーパーとして選出された若林祐衣さん(南大分中学校1年)。所属する大分トリニータレディースではチーム最年少。「まずは試合に出ること。そしてみんなから信頼されるチームのまとめ役になりたい」と話す。寒空の中、イレブンの背中を見ながら練習に励むその目は、夢の「なでしこジャパン」をしっかりと見据えているようだった。